

平成15年度「児童福祉週間」 標語の募集について

1. 趣旨

少子化が急速に進展する中、育児不安の増大、家庭や地域の子育て機能の低下等、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。とりわけ、子ども同士や異世代間で交流する機会が減少して、子どもの社会性が育ちにくくなるなどの問題が生じてきています。

このような中で子どもやその家族について「こどもの日」を契機に社会全体で考えたいと思います。

このような観点から、平成15年度の児童福祉週間（5月5日～11日予定）における標語を公募し、子どもの健やかな成長について社会的な関心の喚起を図るものであります。

2. 標語の募集

<テーマ> 上記の趣旨を簡潔に表現していて児童福祉の理念を広く啓発する標語。

<応募資格> どなたでも応募できます。

<応募方法> ・はがきによる応募

はがき1枚に1作品を記入して下さい。

1人何作品でも応募できます。

作品の他、郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入し、応募して下さい。

・インターネットによる応募

こども未来財団のホームページ上の応募フォームに作品のほか、必要事項を記入し、応募してください。

<応募先> 〒104-0061 東京都中央区銀座3-11-18

財団法人こども未来財団「標語募集」係宛

<ホームページ> <http://www.kodomomiraizaidan.or.jp/>

<応募上の注意> ご自分で創作した未発表の作品に限ります。

なお、応募作品は、返却しません。

<著作権> 著作権は、主催者に帰属します。

(参考：過去5年間の標語)

平成10年度 生まれたね！ ちいさな君と 大きな未来

平成11年度 ささえあう 地域のみんなで 子育て支援

平成12年度 見つけよう こどもの笑顔 わたしの笑顔

平成13年度 どの子にも 夢と希望と 輝く笑顔

平成14年度 心で聴こう 子どもの言葉 心で観よう 子どもの姿

3. 締切

平成14年11月末日までに必着とします。

4. 選定

主催者による選定委員会において、1点を最優秀作（厚生労働大臣賞）として選定します。

5. 発表

最優秀作は、平成15年1月以降に本人に通知するほか、募集広告掲載誌上等で発表します。

6. 表彰

平成15年度の児童福祉週間の中央行事「こいのぼり掲揚式」において、賞状及び記念品を贈呈します。

7. 標語の活用

今回の募集により選定された標語（最優秀作）は、平成15年度児童福祉週間の中央及び全国各地の各種啓発事業・行事等において幅広く活用します。

8. 主催者

厚生労働省、財団法人 こども未来財団、社会福祉法人 全国社会福祉協議会

9. 事務局

〒104-0061 東京都中央区銀座3-11-18
財団法人 こども未来財団 総務部 総務課
TEL 03-5550-9443 FAX 03-5550-9470